

広報おおひら

2024 Apr.

4

No.700



小学校卒業式

【特集】令和6年度施政方針

「広報おおひら」が700号

- P 4 令和6年度当初予算の使いみち
- P 8 能登半島地震被災地へ職員を派遣
- P 9 万葉の里さんぽみち
- P13 4月の子育てカレンダー
- P26 卒園・卒業おめでとうございます



大衡村公式ホームページ SNS



HP



LINE



X



令和6年度施政方針説明

大衡村議会第1回定例会が3月5日から15日までの会期で開催され、初日に小川村長が令和6年度の村政運営の考え方や重要施策について述べました。

その概要をお知らせします。

みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

●適正な土地利用・充実した市街地形成

村内では、五反田地区など地区計画区域で新規転入者が増加してきたところですが、新たな工場の操業が開始されるなど、就業人口の増加が見込まれることから、住宅地や生活関連施設等、利便性の高い土地利用が図られるよう、五反田地区の地区整備計画区域拡大を図るとともに、河原・座府地区を対象とした地区計画の策定を進めます。

●みんなが望む使いやすい交通体系

北四番丁大衡線街路事業は、令和6年度は用地買収や物件補償契約などが進められる予定です。この路線は、立地決定した半導体工場の操業開始時に想定される渋滞対策に極めて重要ですので、道路整備が工場の操業開始に遅れることのないよう、国・県に強く要望していきます。

●便利で安心して暮らせる生活環境

村営住宅は、入居希望者が減少傾向にあったことから、老朽化している五反田北住宅1号棟を解体する計画です。今年度は解体に向けた実設計業務に着手し、合わせて跡地の利活用について検討します。

●安全で安心な暮らし

1月に発生した能登半島を震源とする地震では、木造住宅の倒壊被害が甚大でした。村では、木造住宅の耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀の除去に補助金を交付し、耐震化や危険ブロック塀除去を促進します。

みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

●創意と工夫による農林業の活性化

令和7年3月までに策定が義務付けられている地域計画については、村と農業委員会が一体となり各農家への意向調査を実施し、結果をもとに地域の方々とは話し合いを行い目標地図の作成や策定に向けて取り組みます。

鉱害復旧事業として整備された上北沢排水処理場は、老朽化が進み設備の更新を予定しておりましたが、費用を抑えつつ施設運営が永続的に可能となるよう再検討を進めてまいります。

●活気を生み出す工業

第二仙台北部中核工業団地への進出が予定されている半導体工場の着工が今年度中に予定されております。我が国の経済安全保障政策の一翼を担う国家プロジェクトの実現に向けて、国や県、周辺自治体との連携を図りながら立地自治体として最大限の支援を行います。

●地域活性化に資する観光

また、関連企業の進出も見込まれることから、造成工事が進められている松の平3丁目等への企業誘致を積極的に進めます。多くの皆様に利用いただいている万葉クリエートパークとおおひら万葉パークゴルフ場のさらなる魅力を高めるべく、現在、キャンプ場の整備を進めており、今年度はトイレの整備とキャンプ場のオープンを予定しています。

恒例の万葉まつり・ふるさと祭りの2つの祭りは、1つに統合・集約し、来場者に喜んでいただけるようなイベントに再編してまいります。



▲整備が進むキャンプ場

●村全体での交流活性化による支えあい

地域間、世代間の交流機会の場として、村内の施設利用を促進するとともに、進出企業との連携によるイベントの開催や、産業や観光などへも幅を広げ、交流人口の拡大に努め、地域おこし協力隊の募集も考えてまいります。

みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

●継続的な充実した子育て支援
子どもが健やかに育つ環境づくりのため、これまでの医療費助成をはじめ、出産・子育て応援給付金や小中学校入学時ににおける入学祝金等の支援とともに、新たに高校入学時の祝金制度と、村外の保育園等に通園している幼児の給食費補助制度を創設します。

みんなが健康で元気なまちづくり

●みんなで支えあう福祉
元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な高齢者や障害者等を対象とした「高齢者等タクシー利用助成事業」を引き続き実施してまいります。

シルバー人材センターは、受託件数及び就業延べ人員数も増え、就業率も8割を超えております。

障害者福祉につきましては、第7期障害福祉計画を基本に障害福祉サービスの質の向上を図ると共に、相談支援及び地域生活支援事業を計画的に実施してまいります。



▲皆さんの交流の場「ふるさと祭り」

●健康な生涯を支える医療

これまで中学3年生だけを対象としていたインフルエンザの予防接種の助成は、生後6カ月以上から高校3年生までに年齢要件を拡大します。また、3人に1人が発症するとされている帯状疱疹の予防対策として、新たに50歳以上の方を対象に予防接種費用の一部助成をしてまいります。

施政方針（教育部門）

みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

●豊かな人間形成のための教育

幼児期から中学校まで一貫した教育目標のもと、おおひら万葉こども園、ききよう平保育園と小・中学校においては、今後も更に連携・協働を深めながら、小学校、中学校へと円滑な移行を進めてまいります。

●地域の人材を生かした生涯学習

村民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、更には、その成果を地域社会に還元できる生涯学習社会の実現を目指して、青少年教育と家庭教育事業をはじめ、成人教育、芸術文化などの多岐にわたる分野についても、幅広い学習機会を提供してまいります。

また、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、家庭・地域・学校など関係機関が協働して子どもを育てる協働教育事業を実践してまいります。



▲地域の皆さんが講師の「週末子ども教室」

当初予算46億5,000万円の使い道

目的別経費の主な事業紹介



総務費

・コンピュータ管理	8,193万円
・広報おおひら発行	462万円
・おおひらふるさと祭り開催	800万円
・コンビニ交付	523万円
・交通安全、防犯対策	979万円
・大瓜地区テレビ共同受信施設整備事業	4,013万円
・地域交通システム事業	1,654万円

民生費

・高齢者等タクシー利用助成	537万円
・子育て支援事業	3億2,142万円
・敬老事業	850万円
・障害者福祉	1億6,099万円
・村社会福祉協議会補助	2,450万円
・村シルバー人材センター補助	1,300万円

衛生費

・公立黒川病院運営	6,481万円
・予防接種事業	2,386万円
・がん検診推進事業	1,283万円
・住宅用太陽光発電システム設置補助	600万円
・ごみ・し尿処理運営負担金	1億6,264万円
・生活ごみ収集運搬等業務	4,048万円
・火葬場運営負担金	400万円

農林業費

・農業委員会費	664万円
・環境整備支援事業補助	700万円
・生産調整推進対策事業	1,989万円
・有害鳥獣防止施設購入補助	248万円
・畜産振興補助、負担金	170万円



商工費

・企業立地促進奨励金	2億1,316万円
・地産地消（車両購入）補助金	34万円
・割増商品券発行事業	450万円
・中小企業振興資金貸付	1,700万円

土木費

・道路維持補修	1億519万円
・道路改良舗装事業 （尾西2号線、五反田団地線、沓掛団地線等）	2億1,879万円
・河川土砂しゅんせつ等事業	1億861万円
・公園維持管理	8,057万円
・新築住宅取得補助	1,500万円
・村営住宅管理	2,541万円
・定住促進住宅管理	1,214万円

消防費

・黒川消防署運営負担金	1億6,638万円
・村消防団運営等	2,330万円
・消防施設管理	362万円
・災害対策	1,047万円

教育費

・外国語指導助手	554万円
・公営塾開設	332万円
・子どもの心のケアハウス管理・運営事業	1,078万円
・小学校費	7,368万円
・中学校費	5,920万円
・スクールバス運行	2,199万円
・美術館管理運営	1,145万円
・万葉研修センター管理運営	989万円
・社会体育施設管理	3,265万円
・給食センター管理	9,298万円

災害復旧費

・赤水処理施設設備維持管理	6,036万円
---------------	---------

特別会計

国民健康保険事業勘定特別会計
5億6,800万円（1.97%増）

介護保険事業勘定特別会計
6億2,500万円（4.14%減）

後期高齢者医療特別会計
6,400万円（4.92%増）

※令和6年度より、下水道事業特別会計及び戸別合併処理浄化槽特別会計は、企業会計（下水道事業）へ移行しました。

企業会計

（ ）は前年度比

水道事業会計

○収益的収入及び支出	
収入	2億4,191万円（2.08%減）
支出	2億3,808万円（2.02%増）
○資本的収入及び支出	
収入	2億8,341万円（197.08%増）
支出	3億1,856万円（65.62%増）

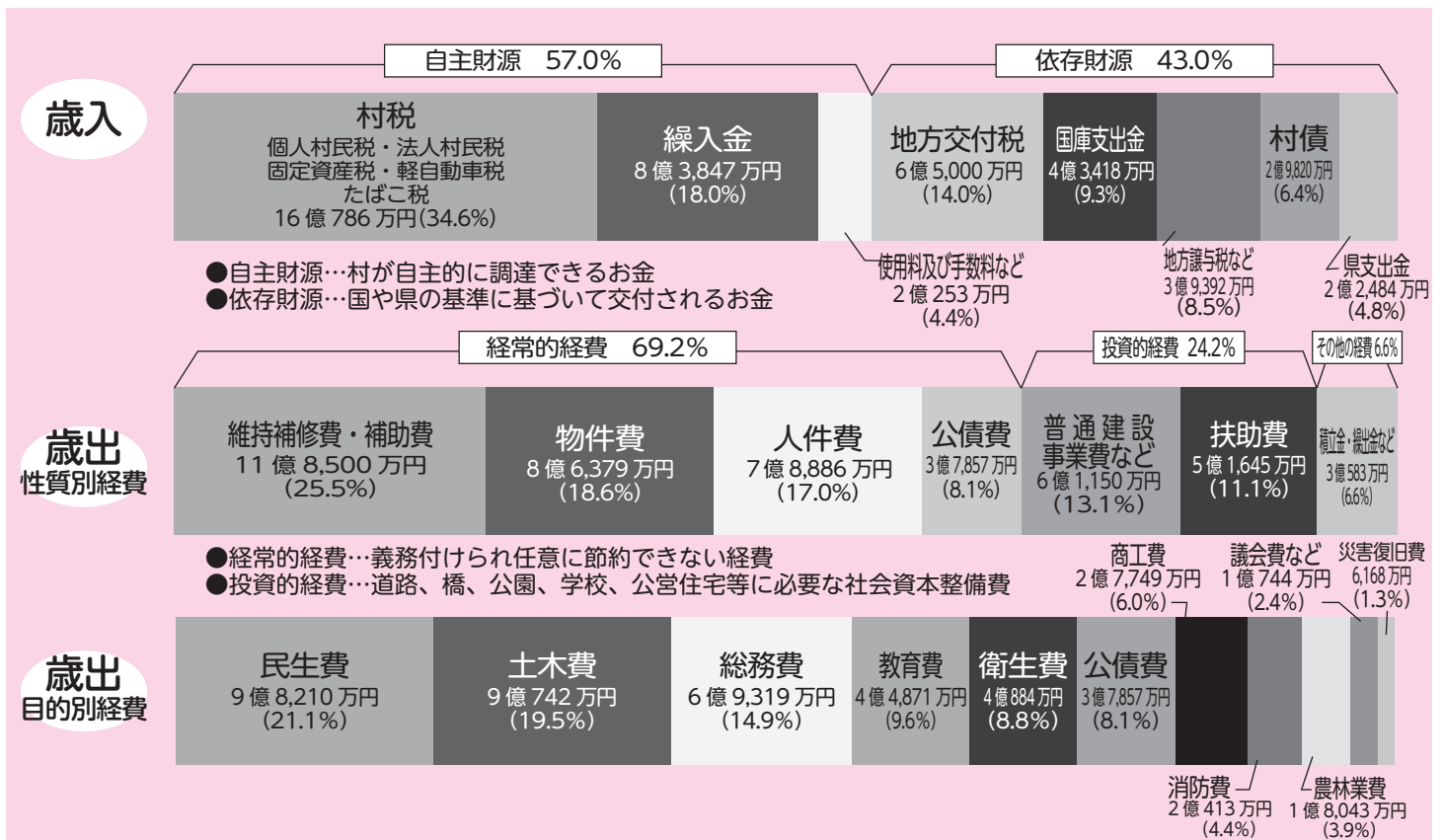
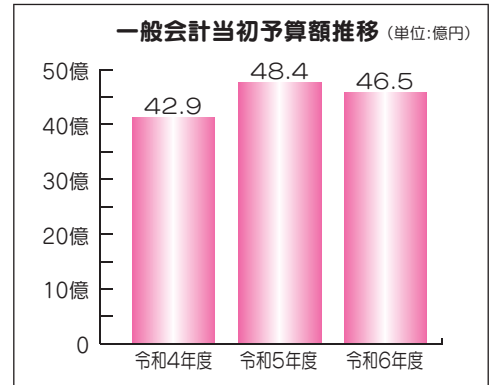
下水道事業会計

○収益的収入及び支出	
収入	3億5,000万円（皆増）
支出	3億5,000万円（皆増）
○資本的収入及び支出	
収入	1億9,414万円（皆増）
支出	1億9,414万円（皆増）



令和6年度一般会計予算

令和6年度の当初予算は、継続事業である道路改良舗装事業や企業立地促進関連経費が主体となるほか、河川土砂しゅんせつ等事業が大幅な増となっていますが、学校給食センター整備事業の完了及び赤水処理施設設備更新事業の計画見直しにより、前年度当初予算と比較すると1億9千万円の減となります。



村民1人当たりの 行政経費	民生費	土木費	総務費	教育費	衛生費
	177,083円 子どもや高齢者、障害のある方などの福祉に使われるお金	163,617円 道路や公園、村営住宅などの整備、維持管理に使われるお金	124,989円 行政運営や税金徴収、財産の維持管理などに使われるお金	80,907円 小中学校や社会教育の充実に使われるお金	73,718円 村民の健康増進やごみ処理などに使われるお金
838,442円 令和6年2月29日 現在人口 5,546人	公債費	商工費	消防費	農林業費	議会費など
	68,260円 借り入れた借金を返済するために使われるお金	50,034円 企業誘致や商工、観光振興のために使われるお金	36,807円 広域消防、消防団、自主防災などに使われるお金	32,533円 農林業振興などに使われるお金	30,494円 議員報酬や議会運営のために使われるお金



広報おおひら

700号を迎えました



昭和38年11月に創刊した「広報おおひら」が
おかげさまで700号を迎えました。

創刊以来61年間、村の出来事や地域の話題、お
知らせなどを村民の皆さんに毎月欠かさずお届けし
てまいりました。

これからも村の情報を伝え続けてまいりますので
「広報おおひら」をご愛読いただければ幸いです。

創刊700号を記念して、「広報おおひら」の歩
みを振り返ります。



▲【大衡中学校の校舎と卒業学年生たち（昭和41年）】
出典：大衡村誌
※郡内初の独立校舎。昭和24年落成

- 主な掲載記事
 - ・農業構造改善事業第二年度はじまる
 - ・椋田戸口路線復旧工事について
 - ・改正になった延滞金10月1日から施行
 - ・納税組合に全戸加入しませう
- 当時の出来事
 - ・大衡中学校の生徒数が、開校以来最高の
580人となる
 - ・村幼児学級開設

第1号

昭和38年11月



▲【平林地区に新築された大衡小学校
昭和48年12月竣工】出典：大衡村誌

- 主な掲載記事
 - ・王城寺原演習場で山焼き（表紙）
 - ・調和のある豊かな村を目指して
—昭和四十九年度施政方針—
 - ・今年度の予算総額九億九五六万二千元
 - ・大衡保育園まもなく開園
 - ・村誌編集委員会設置
- 当時の出来事
 - ・大衡小学校落成、大童・大森教場、大瓜
針分校廃止
 - ・保育園の落成式開催

第100号

昭和49年4月



第200号
昭和57年8月



- 主な掲載記事
- ・学びと調和のとれた中庭 大衡小学校（表紙）
 - ・優良和牛の主産地をめざして
 - ・むらの歴史散歩 金谷遺跡
- 当時の出来事
- ・平林地区に役場庁舎完成
 - ・村花「キキョウ」村木「アカマツ」制定

第300号
平成2年12月



- 主な掲載記事
- ・特集 大衡の一周年
 - ・万葉集の诗情（八）
 - ・まちづくりアンケートの結果（三）
- 当時の出来事
- ・村鳥「キジ」制定
 - ・村宮五反田住宅 中層耐火構造3階建て完成

第400号
平成11年4月



- 主な掲載記事
- ・400号を迎えました（表紙）
 - ・夢とつるおいと活力に満ちた村づくりを目指して
 - ・特集 女性模擬議会（下）
 - ・新世紀・国体シリーズ
- 当時の出来事
- ・屋内運動場完成
 - ・村制百周年記念式典開催

第500号
平成19年8月



- 主な掲載記事
- ・広報おおひら500号記念特集
 - ・三和油脂(株)仙台工場 操業開始
 - ・今年は大衡から女川へ 里の子・海の子交流会
- 当時の出来事
- ・高速バス 仙台〜大衡線運行開始
 - ・「セントラル自動車工場整備推進本部」設置
- ※現在のトヨタ自動車東日本(株)

第600号
平成27年12月



- 主な掲載記事
- ・広報おおひら600号記念特集
 - ・Fリーグリット構想 国内初の非常時地域送電システムが運用開始
 - ・おおひらむらバイオマスタウン構想の取り組み
- 当時の出来事
- ・無線放送施設デジタル化工事完了

番外編 号外
平成23年4月



「広報おおひら」の長い歴史の間には何度か号外も発行してきました。

平成23年4月には、前月に発生した東日本大震災の村内の被害状況やライフラインの復旧状況などを伝える号外を、震災発生から約1カ月後の4月14日に村民の皆さんにお届けしました。

能登半島地震被災地へ職員を派遣

1月1日に発生した能登半島地震では、震源地の石川県能登地方をはじめ、富山県、新潟県においても甚大な被害が発生しました。

特に被害の大きかった石川県には「対口支援」※という枠組みを通じ、宮城県と県内の自治体が能登町を支援しました。

村からも2月25日(日)から3月4日(月)までの間、避難所運営支援のため職員2名を派遣するとともに、マスクや消臭スプレー、除菌用ハンドジェル、大人用紙おむつなどの支援物資を送りました。

※対口支援(たいこうしえん)

大規模災害発生時の自治体間の支援体制をいう。

2008年の中国・四川大地震の際に用いられた手法で、「対口」は中国語で「ペア」を意味する。



▲職員や関係者に見送られ出発(2月25日)



▲村からの支援物資

職員が派遣された避難所は、能登町役場に隣接する『コンセルのと』という公民館や図書館、観光施設が併設された建物で、2階部分の公民館施設に多くの高齢者を含む54名が避難し、パーティションで仕切られた場所で、十分なプライベート空間がないまま段ボールベッドでの生活を送っていました。

村の派遣職員は、宮城県職員4名と協力し、避難所の入退所者管理や、食事の提供、避難スペースの温度管理やトイレの管理など、避難者の生活をサポートしました。



▲避難所の様子(能登町長が避難所を訪問)



▲能登町の被害状況



▲活動報告をする派遣職員(3月6日)

派遣活動を終えた職員は、3月6日(水)に行われた活動報告会で、「被災者に寄り添えるのは行政であり、災害に備え職員一人ひとりが普段からスキルアップを心がける必要がある」「帰る場所があり、普通に生活できることのありがたさを感じた」と述べ、小川村長からは「二人の能登での経験を村政に反映したい」との思いが述べられました。



万葉の里 さんぽみち



息を合わせて最高記録達成！ Web 長縄跳び大会で第1位



村の話題をお届けします。

皆さんからの情報もお待ちしています！

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

子どもたちの運動機会の創出と学級の絆を深めることを目的に、宮城県教育委員会が開催している「Web 長縄跳び大会」に大衡小学校から13チームが参加し、3年3組の皆さんが最高記録302回を達成して第1位の成績を収めました。

Web 長縄跳びは、3分間の制限時間内に、回した長縄に一人ずつ入って跳んで抜ける8の字跳びの回数をウェブ上に記録するもので、令和5年11月27日から令和6年2月16日までの開催期間中、何度も挑戦し記録を更新し続けました。

子どもたちは「今度は1000回跳びたい」と笑顔で話していました。

素敵な出会いを応援 A MATCHMAKING PARTY



2月24日（土）、松島町の「松島離宮」で、黒川4市町村と新みやぎ農業協同組合、くろかわ商工会で構成する黒川地区後継者対策推進協議会主催のマッチングイベント「A MATCHMAKING PARTY」が開催されました。

協議会会長の小川村長が「楽しく交流を深め、良い出会いとなることを期待しています」と挨拶を行い、和やかな雰囲気の中、参加者はトークや浜焼きバーベキューなどで交流を深め、5組のカップルが成立しました。

協議会では結婚相談所の開設や、マッチングイベントの開催など、黒川地域の後継者問題に対する事業を行っています。（関連記事21ページ）

大衡の魅力をPR Native of MIYAKURO ~ Nine marché ~



3月2日（土）、3日（日）の2日間、イオンモール新利府南館1階ライブスクエアを会場に、宮城・黒川地域の9市町村で構成する宮城黒川地域地場産業振興協議会主催の物産展「Native of MIYAKURO ~ Nine marché ~」が開催されました。

村からは、村内の農産物や加工品、村じまんやパプリカなどの特産品を販売しました。また、ひら麻呂を含む各市町村のPRキャラクターによるステージのほか、景品が当たるむすび丸とのじゃんけん大会が行われ、たくさんの来場者でにぎわいました。

ひらいてワクワク めくってドキドキ (2024 こどもの読書週間標語)



4月23日から5月12日は『こどもの読書週間』です。

こどもの読書週間は「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから誕生しました。幼少のときからさまざまな本に親しむことで、知らないことや見たことがないものを知ったり覚えたりします。また、本の世界に入り込み、登場人物の行動や気持ちに共感したり話の展開を予想したりする中で、想像力が豊かに育っていきます。

こどもの読書週間は、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるときでもあります。子どもたちと一緒に本を読むひとときを大切に、読書の楽しみや喜びを知らせていきたいですね。



多目的施設図書室おすすめ図書



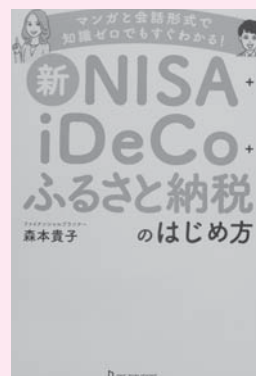
『パンどろぼう
おにぎりぼうやのたびだち』
著者 柴田 ケイコ
第4回 TSUTAYA えほん大賞
第1位！
読み聞かせの楽しいユーモア
絵本シリーズ！



『えんそくのおばけずかん
おいてけバスガイド』
作・斎藤 洋
絵・宮本えつよし
累計70万部の大人気シ
リーズの最新刊。
こわいけど、おもしろい！



『大谷翔平 語録』
著者 斎藤 庸裕
永久保存版！
大谷翔平選手、最新語録&
名場面集



『新NISA+iDeCo+
ふるさと納税のはじめ方』
著者 森本 貴子
人気マネーセミナー講師
が教えるお手軽資産運用・
節税術

【図書室利用案内】

- 利用日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時
- 貸出冊数 一人5冊まで
- 貸出期間 2週間 ※借りた本は、返却予定日までに忘れずお返しください。
- 利用方法 借りたい本と図書室利用カードを職員に提示してください。
- 図書のリクエストや図書室へのご意見・ご要望をお聞かせください。

◆問い合わせ先 多目的施設図書室 ☎347-3381
公民館 ☎345-2197
E-mail koumin@village.ohira.miyagi.jp



ふるさと美術館企画展 「ELEMENTS2024- 遷移 - 齋藤正和展」

東北生活文化大学高等学校 美術・デザイン科 教諭 齋藤正和氏の近作から学生時代の卒業制作を含めた作品30点を展示します。環境の中で移りゆく変化をテーマに、これまで直面した自我の「葛藤」が版画を中心に、写真、ドローイング等で表現されています。ぜひご覧ください。



ELEMENTS- 生ノ輝キ -2023年

- ◆開催期間 4月13日(土)～5月12日(日)
- ◆場 所 ふるさと美術館2階展示室
- ◆開館時間 午前10時～午後4時
- ◆入館料 一般 200円
高校生・大学生 150円
小・中学生 100円
(小学生はどこでもパスポート利用で無料)
- ◆問い合わせ先 ふるさと美術館 ☎345-0945



★4月の生涯学習カレンダー★

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

講座名	日 時	内 容 等	会 場
万葉おどり練習会	10日(水)	午後7時～ 8時30分	おどり、笛、太鼓の練習会
	24日(水)		
			公 民 館

4月1日からスタート 病児保育

これまでの病後児保育に加え、病児保育が始まります。

病気やけがなどで集団生活が困難なお子さんを、保護者の就労や病気、事故、出産、冠婚葬祭などで、家庭での保育ができない時に施設でお預かりします。

	病児保育(4月1日～)	病後児保育
	『病児』 当面症状の急変は認められないが、回復期には至っていない場合 例) 熱などの症状がある病気にかかっている最中	『病後児』 病気の回復期にある場合 例) 熱は下がったが、食欲や元気が戻っていないとき 感染力の強い時期は過ぎたが、もう少し休養が必要なとき
施設名	・宮城県済生会こどもケアルーム (富谷市成田8丁目4)	・大和町病後児保育室 (大和町吉田字北谷地1-1 公立黒川病院駐車場内) ・宮城県済生会こどもケアルーム
利用日・時間	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時～午後6時	
対象児童	村内に住所を有する方 こどもケアルーム：生後6か月から小学6年生までの児童 大和町病後児保育室：1歳から小学3年生までの児童	
利用料	1人当たり1日2,000円(昼食・おやつは持参) (生活保護世帯は無料)	
利用方法	事前に施設への登録が必要です。かかりつけ医の発行の連絡票を添えて施設に申し込みください。	

◆申込・問い合わせ先 大和町病後児保育室
宮城県済生会こどもケアルーム

☎344-7505
☎351-5120

お気軽にお越しください フリースペースおおひら

自由にゆったりと過ごせる場で、人と接するお手伝いをします。どなたでも自由に見学できます。

- ◆開設日 4月16日(火)・5月21日(火)
6月18日(火)・7月16日(火)
8月20日(火)・9月17日(火)
- ◆開設時間 午前10時30分～午後3時
- ◆場所 地域活動支援センター
(社会福祉協議会内)
- ◆対象者 おおむね15歳以上で義務教育終了後、何らかの事情で学校や仕事に行っていない方
- ◆その他 人との繋がりや、体調、将来のことなど、ご相談ください。
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

一時預かりでも利用できるようになりました 万葉のびのび子育て支援券

紙おむつ・粉ミルク・タクシー代に利用できる『万葉のびのび子育て支援券』が、4月1日から一時預かり事業でも利用可能となりました。また、粉ミルクの他にも固形ミルク、液体ミルクなどの育児用ミルクにも利用できるようになりました。

一時預かり事業

一時預かり事業は保護者の用事やリフレッシュ、お子さんの集団生活経験のためなど、気軽に利用できます。

◆利用対象者

村内に住所を有する生後6か月以上の未就園児

◆利用施設

おおひら万葉こども園・ききょう平保育園

◆利用時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

◆利用料金

0～2歳児クラス 1日利用 2,200円
半日利用 1,100円
給食・おやつ代 350円
(支援券との差額は現金でお支払いください。)

◆問い合わせ先

おおひら万葉こども園 ☎344-3028
ききょう平保育園 ☎797-8370
健康福祉課 ☎345-2053

4月の子育てカレンダー

日	時	事業名	場所
5日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
11日(木)	午前10時	子育てふれあい広場	児童館
12日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
16日(火)	午前10時	後期離乳食教室	福祉センター
		子育てふれあい広場	児童館
17日(水)	午前10時	おひさまくらぶ	おおひら万葉こども園
18日(木)	午前10時	子育てふれあい広場	児童館
19日(金)	午前10時	ベビーのゆったりタイム	福祉センター
		子育て何でも相談	
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
23日(火)	午前10時	子育てふれあい広場	児童館
24日(水)	午前10時	子育て何でも相談	おおひら万葉こども園
		おひさまくらぶ	
25日(木)	午前10時	子育てふれあい広場(スマイルサロン)	児童館
	通知をご確認ください	3歳児健診	福祉センター
26日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
30日(火)	午前10時	子育てふれあい広場	児童館

★子育て何でも相談

保健師、栄養士が個別に対応しますので、事前におおひら子育て支援アプリ「母子モ」で予約してください。

★子育てふれあい広場

未就学児の遊びのスペースを開放しています。

スマイルサロンは、親子でお茶を飲みながらおしゃべりを楽しめます。児童館は開催日以外も自由に来館できます。

★おひさまくらぶ

月～金曜日まで自由開放を行っています。カレンダーに記載の日は工作や歌遊び等の体験活動を行います。

★ベビーのゆったりタイム

おおむね1歳までのお子さんと保護者の交流の場です。

各事業や健診の詳細はQRコードを読み取ってご覧いただくか、問い合わせください。

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253
 おおひら万葉こども園 ☎344-3028
 児童館 ☎345-4626



母子手帳アプリ
「母子モ」



村ホームページ
「子育て」

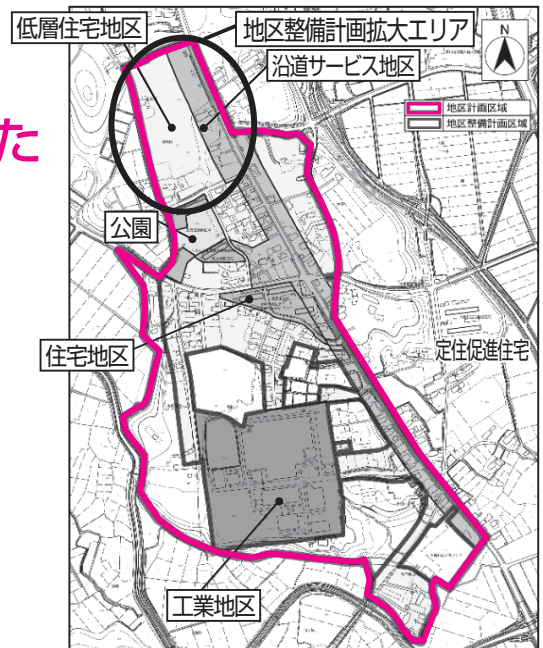
五反田・亀岡地区 地区整備計画区域を拡大しました

近年、住宅需要の高まりのある五反田・亀岡地区において、既存の居住環境を踏まえつつ、新たな居住者の受け皿としての居住地等を確保するとともに、新たなコミュニティを形成していきます。

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515



詳しくはこちらから→



基本理念

シリーズ「男女共同参画」⑧

男女がお互いを尊重し、思いやり、共に輝く万葉の里・おおひらを目指して

村では、性別にかかわらず誰もが笑顔で安心して暮らしていくことができる村を目指し、令和4年3月に「大衡村男女共同参画プラン」を策定しました。

今回は、基本理念の実現に向けて掲げている5つの目標のうち、「基本目標5 地域社会における男女共同参画」について紹介します。

基本目標 5 地域社会における男女共同参画

- 5-1 地域活動における男女共同参画の促進
- 5-2 防災における男女共同参画の推進
- 5-3 多様な困難を抱える女性等への支援
- 5-4 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

この目標では、男性が役員を務めることが多い地区組織や、災害時の避難所運営や自主防災組織等へ女性の視点を取り入れ、きめ細やかな配慮・支援を行うことで、平常時・災害時問わず誰もが暮らしやすい地域をつくります。

また、コロナ禍や物価高騰等により生活上の困難を抱える家庭や、高齢者・障害者・外国人などが孤立することなく地域で生活できるよう支援します。

地域と人とのかかわりが希薄になっている今だからこそ、真に取り組むべき目標と言えるのではないでしょうか。

さて、8月号よりシリーズ「男女共同参画」として男女共同参画の意味や大衡村男女共同参画プランの内容についてご紹介してまいりましたが、今回が最終回となります。

男女共同参画について、どこかで聞いたことはあるけれど、なんだか難しそう…

自分には関係ないんじゃないか…？

このようなイメージを抱いていた方が、この連載を読んで男女共同参画を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も様々な形で男女共同参画に関する情報発信や各種事業等を実施していきますので、ぜひご注目ください！

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

医療用ウィッグ等購入費助成事業 申請期間が変わりました

村では、がん患者の方が生き生きと社会で活躍できるよう医療用ウィッグ等購入費の一部を助成していますが、今年度から申請期間が変更となりました。

◆**対象者** 村内に住所を有し、がんの治療を受けている方

◆**対象補正具・助成金額**

- ・医療用ウィッグ（かつら） 上限3万円
 - ・乳房補正具 上限2万円
- ※申請は1補正具につき1回

◆**申請期限**

変更前 該当年度（4月1日～3月31日）に購入したもの

変更後 購入した日から1年以内

◆**申請・問い合わせ先**（郵送でも受け付けます）

健康福祉課 ☎345-0253

風しん無料抗体検査・予防接種 令和6年度で終了します

◆**対象者**

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

◆**検査・接種方法**

対象者には4月上旬に無料クーポンを送付します。事前に医療機関に予約し、検査・予防接種を受けてください。

※抗体検査で抗体がある方は予防接種を受ける必要はありません。

◆**期限**

令和7年3月31日（月）

◆**問い合わせ先**

健康福祉課 ☎345-0253

はしか（麻しん）が 流行しています

はしか（麻しん）の感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力は非常に強く手洗いやマスクのみでは防ぐことはできません。

予防接種が有効ですので、定期接種対象者（1歳児、小学校入学前1年の幼児）は確実に受けましょう。

◆**問い合わせ先**

健康福祉課 ☎345-0253

高齢者肺炎球菌ワクチン 対象年齢が変わりました

令和5年度までの特例措置が終了し、今年度から高齢者肺炎球菌ワクチン接種の対象者は65歳の方のみとなりました。

◆**対象者**（次のいずれかに該当する方）

- ①今年度中に65歳になる方
（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれ）
※誕生月の翌月に接種予診票（濃い紫色）を送付します。
- ②今年度中に66歳になる方で未接種の方（誕生日前日まで接種できます。）
- ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

◆**接種期間**

4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

◆**接種方法**

村が委託している医療機関（予診票参照）に事前予約の上、接種してください。

◆**自己負担額** 4,000円

（接種費用8,415円のうち4,415円を村が助成）

◆**問い合わせ先**

健康福祉課 ☎345-0253

受講生募集中！ 脳トレ楽習教室

東北大学の川島隆太教授と「KUMON 学習療法センター」が共同開発した認知症予防のための教室です。

簡単な読み書き、計算を仲間や学習サポーターと交流しながら楽しく行います♪

◆**対象者**

会場まで自分で通うことの出来る65歳以上の方（受講経験のある方も対象となります。）

◆**定員** 12名（申込順となります。）

◆**開催期間** 6月から12月までの毎週月曜日 （全24回）

◆**場 所** 福祉センター

◆**参加費用** 月額500円（教材費込み）

◆**申込期限** 4月11日（木）

◆**申込・問い合わせ先**

地域包括支援センター ☎739-7411

国保からのお知らせ

医療費通知（医療費のお知らせ）の

発送回数が変わります！！

医療費通知は5月、8月、11月、2月の年4回お送りしていましたが、令和6年度からは、6月、10月、2月の年3回になります。

医療費の負担のしくみや健康に関する認識を深めていただくものですのでよく確認してください。

なお、医療費通知は確定申告における医療費控除に使用することができます。



健康保険証とマイナンバーカードの一本化

現行の紙の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され新規発行が終了します。12月2日以降、マイナンバーカードを作っていない方や、マイナンバーカードを作ったが保険証利用登録していない方には、資格確認書を交付する予定ですが、マイナ保険証（マイナンバーカードと保険証の一体化）の登録をしていたら、ぜひマイナ保険証をご利用ください。



マイナンバーカードの申請や健康保険証との紐づけなどのご相談は問い合わせください。

国保に加入するとき・やめるときは必ず届出を！！

4月は就職や転職で加入する健康保険が変わる方が増えるタイミングですが、国保をやめて職場の健康保険に加入しても、国保をやめる手続きは職場ではされませんので必ず届出をしてください。

届出されていないと社会保険料と国民健康保険税の二重払いや、国民健康保険証を使って診療を受けた場合には、保険給付分（医療費の7割または8割）を後で返還して頂く場合もありますのでご注意ください！

各種医療費助成事業のお知らせ

村では下記のとおり各種医療費助成事業を行っています。新たに助成を受けるには申請と登録が必要です。

また、既に助成対象となっている方で、加入している健康保険が変わったとき、転出する時などは、すみやかに届出をお願いします。

	対象者	助成方法・助成額等
万葉すくすく子育てサポート医療費助成	出生から18歳までの方 (18歳の方は年度末まで)	○保険診療の自己負担額全額（入院時の食事療養費を除く）を給付（窓口での支払い不要） ○所得制限なし
障害者医療費助成	○特別児童扶養手当1級の対象児童 ○療育手帳A又は知的障害者福祉法に定める職親に委託されているBの方 ○身体障害者手帳1級、2級及び3級の方（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫及び肝臓の機能障害を有する方に限る） ○精神障害者保健福祉手帳1級の方	○保険診療の自己負担額全額を償還払いで助成（入院時食事療養費を除く） ○所得制限あり
母子・父子医療費助成	母子・父子家庭の母または父（お子さんが18歳に達した年度末まで）	○保険診療の自己負担額のうち一医療機関1カ月につき通院1,000円、入院2,000円を超えた額を償還払いで助成（入院時食事療養費を除く） ○所得制限あり

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

戸籍証明書等の請求が便利に！広域交付が始まりました

これまで、戸籍証明書が必要な際には本籍地でしか取得できませんでしたが、最寄りの自治体の窓口において取得することができる「広域交付」が始まりました。

広域交付制度を利用する場合は、あらかじめ必要な方の氏名、生年月日、本籍地、筆頭者等をご確認いただいたうえでお願いします。本籍地などの情報が曖昧な場合、交付できないことがあります。

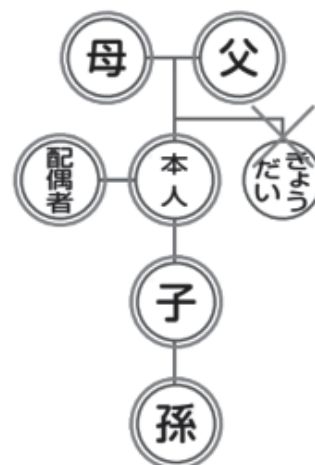
なお、広域交付は他の自治体の戸籍の情報を法務省のシステムを通じて検索するため、発行に時間がかかりますのでお時間に余裕を持ってご来庁ください。

戸籍証明書を請求できる方

- 本人
 - 配偶者
 - 直系の親族（父母、祖父母、子、孫など）
- ※父母の戸籍から除籍したきょうだいの戸籍証明書等は請求できません。
- また、代理人による請求や委任状による請求はできません。

請求方法

本人確認のため、マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・写真付き住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書等、官公庁発行の写真付き身分証明書をお持ちください。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病予防集合注射を次の日程で行います。生後91日以上飼育犬（室内犬を含む）は、法律により登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりませんので、忘れずに行ってください。

月日	場所	時間
4月22日 (月)	松原集会所	午前 9時30分～10時00分
	大瓜上集会所	午前10時10分～10時40分
	大瓜下集会所	午前10時50分～11時20分
	衡中北集会所	午前11時30分～11時50分
	衡中集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡下集会所	午後 1時50分～ 2時20分
4月23日 (火)	奥田集会所	午前 9時30分～10時00分
	大森集会所	午前10時10分～10時40分
	駒場集会所	午前10時50分～11時20分
	衡東集会所	午前11時30分～11時50分
	蕨崎集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡上集会所	午後 1時50分～ 2時20分
	ときわ台集会所	午後 2時30分～ 3時00分

◆手数料 ・注射料 3,150円
 ・新規登録料 3,000円



(新規登録の場合)

- ※マイクロチップを装着し、データベースへ登録した方は新規登録が不要になります。
- ◆後日飼主の方へ送る予防注射通知書（はがき）をお持ちください。新規登録の場合は受付でお申し出ください。
- ◆左表の日程で予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。その場合、動物病院で発行された証明書をお持ちの上、住民生活課で予防注射済票の交付を受けてください。（手数料550円）
- ◆新規登録、飼主変更、転出、死亡届出については、問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民生活課
 ☎341-8512

※他地区でも受けられます。

リデュース Reduce (発生抑制) リユース Reuse (再使用) リサイクル Recycle (再生利用)

ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。

ごみの出ないライフスタイルへ

世界では環境への意識が高まり、日常の中でも可能な限りごみを出さない生活を実践する人が増えています。生活がシンプルになり、お金や時間、健康に良い影響があるとも言われています。

○様々なメリットがあります

ごみを出さないことを意識することで、無駄なものを持たなくなり、身の回りのものが管理しやすくなります。また、本当に必要なものか考える習慣が身につく、節約にもつながります。

また生活がシンプルになると、自分がたくさんの物に囲まれ、いかに便利で豊かな生活を送っているかを実感でき、生産者への感謝や環境への意識がより深まります。

ごみを出さないライフスタイルには3R(リデュース・リユース・リサイクル)他に2つのR(リフューズ・リペア)を意識することも重要です。

- リフューズ (不要な物をもらわずに断ること)
- リペア (物を修理して長く使うこと)



○家のごみ箱を確認してみよう

ごみを減らそうと思っても、何から始めていいかわからなければ、まず家のごみ箱を確認してみましょう。本当に必要なものだったのか、使い捨ての物を多く買っていないかを意識することが、ごみの出ないライフスタイルの第一歩となります。

ごみ出しを自力で行うことが困難な方を対象に **ごみ出し支援を行っています**

ご自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある方へ、玄関先からごみ集積所までのごみの搬出を支援します。

◆どういった人が対象になるの？

自らごみを集積所まで出すことが困難な方で、親族等の協力を得られず、世帯全員が次のいずれかに該当している方が対象となります。

- ①要介護または要支援認定を受けている65歳以上の方
- ②障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを保持している方
- ③その他特別な事情によりごみ出し支援が必要と村長が認める方

◆料金はかかるの？

無料です。

◆申し込みはどうすればいいの？

支援を希望する方は申請が必要となります。申請内容を審査し利用決定しますので、まずはお気軽にご相談ください。

◆いつ収集に来てくれるの？

それぞれの地区の収集日の朝8時までにご自宅へ伺い、玄関先からごみ集積所までのごみの搬出を支援します。収集に何回数は協議により決定します。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

空き家の片付け費用・解体費用を補助します！

空き家家財等片付け支援補助金

- ◆補助対象者（以下のすべてに該当する方）
 - ①村内に空き家等を所有し、その物件を空き家バンクに登録する方
 - ②住民税等の滞納がない方
- ◆補助対象費用

空き家に残る家財道具等を業者に委託し処分・搬出した際の費用
- ◆補助金額

補助対象費用の1/2（上限額10万円）
※1,000円未満切り捨て

空き家等解体費補助金

- ◆対象となる空き家等（以下のすべてに該当）
 - ①居住、その他の使用がなされていない住宅
 - ②村が実施する空き家等調査によって空き家と判断されている住宅で、管理不全な状態にあるもの
 - ③売買又は賃貸する目的で所有・管理をしている物件以外の住宅
- ◆補助対象者（以下のいずれかに該当し、住民税等の滞納がない方）
 - ①空き家等の所有者
 - ②①の相続人（複数人いる場合は全員の同意が必要）
- ◆対象となる工事

空き家及び敷地内の附属建物等の解体及び撤去
- ◆補助金額

補助対象費用の1/2（上限額50万円）※1,000円未満切り捨て



補助金を申請しようとする場合は、片付けや解体を行う前に必ずご相談ください。

◆申請・問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

国民年金だより

国民年金の異動

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は全員が国民年金に加入します。国民年金の種別が変更になったら、忘れずに届出をしましょう。年金異動手続きには必要書類等がありますので、詳しくは問い合わせください。

○第1号被保険者（自営業者、学生、フリーターの方など）

こんなとき	被保険者の種別	届出先	用意するもの
第2号被保険者である夫(妻)の扶養に入ったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先	年金手帳又は基礎年金番号通知書

○第2号被保険者（厚生年金、共済年金に加入している方）

こんなとき	被保険者の種別	届出先	用意するもの
60歳になる前に会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	住民生活課	年金手帳又は基礎年金番号通知書、離職証明など退職日がわかるもの
退職して、第2号被保険者である夫(妻)の扶養に入ったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先	

○第3号被保険者（第2号被保険者である夫(妻)に扶養されている方）

こんなとき	被保険者の種別	届出先	用意するもの
収入が増えるなどして扶養から外れたとき	第3号⇒第1号	住民生活課	年金手帳、扶養消失の日がわかるもの
配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	住民生活課	年金手帳、離職証明書など退職日がわかるもの
60歳になる前に就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号⇒第2号	配偶者の勤務先	年金手帳又は健康保険証基礎年金番号通知書

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 住民生活課 ☎341-8512

○振替納付日のお知らせ

令和5年分確定申告の振替納付日は次のとおりです。

振替日の前日までに口座残高をご確認ください。

- ・所得税及び復興特別所得税の確定申告分 ⇒4月23日(火)
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告分 ⇒4月30日(火)

○確定申告が間違っていた時、確定申告を忘れていたとき

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、申告内容を訂正することができます。

また、確定申告をしなければならないのに、申告を忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。確定申告書、更正の請求書、修正申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

なお、税務署での申告相談については、電話等で事前に相談日時等の予約が必要です。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

仙台北税務署からの お知らせ



森林環境税の課税が始まります

「森林環境税」は、令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、村県民税（個人住民税）均等割が課税される方が課税対象で、村県民税と合わせて年額1,000円が課税されます。税収は全額が「森林環境譲与税」として国から、都道府県・市町村へ譲与されます。

森林環境税が非課税となる基準は、村県民税の均等割が非課税となる基準と同じです。

◆村県民税及び森林環境税の税率（令和6年度以降）

村県民税の均等割は、東日本大震災に伴う復旧・復興のための臨時的な税制上の措置として、平成26年度から10年間、均等割の税率が村民税・県民税それぞれ年額500円ずつ引き上げられていましたが、令和5年度で終了します。

令和6年度以降の村県民税の均等割額との違いは下表のとおりです。

区 分		令和5年度まで	令和6年度以降
国 税	森林環境税	—	1,000円
村 民 税	均 等 割	3,000円	3,000円
	復興加算分	500円	—
県 民 税	均 等 割	1,000円	1,000円
	復興加算分	500円	—
	みやぎ環境税	1,200円	1,200円
合 計		6,200円	6,200円

※「みやぎ環境税」は宮城県の自然豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、平成23年度から県民税として課税されています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

王城寺原演習場一部開放のお知らせ

◆開放日時 5月6日（月・振替休日）
午前7時～正午

◆対 象 者 村内に住所を有する方

◆立入申請方法

4月15日（月）から24日（水）まで立入申請の受付を行います。

なお、立入証明書等は当日交付します。

また、自家用車で立ち入りする場合は、車両の立入証明書も交付しますので、車両の所有者、登録番号、車種を申請してください。

◆当日の受付時間 午前6時30分～7時

◆当日の集合場所 王城寺原演習場新町口ゲート（色麻町）

◆申請・問い合わせ先

企画財政課 ☎341-8510

宮城県中央児童相談所黒川支所新設

4月から、宮城県中央児童相談所黒川支所が開設されました。

富谷・黒川地区にお住いの18歳未満のお子さんに関する相談を下記で受け付けます。

◆受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

◆場 所 富谷市ひより台二丁目4番地2
（仙台保健福祉事務所黒川支所内 ☎341-6985）

シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に、入会説明会を開催します。

隣近所やグループなどで個別説明をご希望の場合は職員が出向きますので、お気軽にご連絡ください。

◆日 時 4月19日（金）午後2時

◆場 所 シルバー人材センター事務所
（多目的施設内）

◆問い合わせ先

シルバー人材センター ☎344-8825



あたたかい善意をありがとうございます

3月21日（木）、トヨタ自動車東日本株式会社様より、小学校の新1年生に入学のお祝いと交通安全啓発活動の一環として交通安全ドリルと定規を寄贈いただきました。



王城寺原演習場 4月の射撃訓練予定

155mm榴弾砲【騒音大】

16日（火）～19日（金）

120mm迫撃砲・81mm迫撃砲【騒音中】

2日（火）～11日（木）

・大和駐屯地から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。

・演習場内は危険ですから立ち入らないでください。

・予定は変更になる場合があります。

◆問い合わせ先

大和駐屯地業務隊

☎345-2191（内線341）



申請はお済みですか 価格高騰重点支援臨時給付金

令和5年度住民税が均等割のみ課税されている世帯が対象です。

対象世帯には確認書を送付していますので、まだ提出していない場合は内容を確認の上、返送してください。

◆基準日 令和5年12月1日

◆給付額 10万円

18歳以下（平成17年4月2日以降に出生）の児童がいる世帯は一人につき5万円加算

◆申請期限 4月30日（火）

※世帯内に未申告の方がいる場合や、令和5年1月2日以降に転入された方は別途申請が必要です。また給付の対象とならない場合がありますので詳しくはホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253



春の農作業安全確認運動実施中！

農作業中の死亡事故の原因として最も多いのが農業機械の転落・転倒によるものです。

春の農作業が始まるこの時期は事故が多発するため「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」をテーマに農作業安全確認運動が実施されています。しっかりと対策をして事故の防止に努めましょう！

◆事故防止対策

ほ場周辺の危険個所の確認・危険回避行動の実践（危険個所での減速や迂回）

危険個所の改善（道路端などの草刈り、路肩の補強）

◆被害軽減対策

シートベルト・ヘルメットの着用

安全フレーム・キャブ付きトラクターの使用

令和6年 農作業安全確認運動スローガン
【徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策】

シートベルト・ヘルメットの着用を徹底！



●危険個所では減速・迂回を！

全国農作業安全確認運動
農林水産省

婚活を応援！ 「黒川地区結婚相談所」

「結婚したいが出会いがない」「息子（娘）について相談したい」等、専門のアドバイザーが出会いの相談や婚活イベントの情報提供など親身に応じてくれます。

予約制で料金は無料です。お気軽にご相談ください。

◆対象者 ・黒川地区にお住まいの方や勤務している未婚の方とそのご家族
・黒川地区の独身者との結婚を希望する方とそのご家族

◆開設時間 午前9時～午後4時

◆開設日

月	日	場 所
4月	20日(土)	大郷町 B&G 海洋センター
	21日(日)	
	22日(月)	
5月	12日(日)	富谷市まちづくり産業交流プラザ
	13日(月)	
6月	9日(日)	大衡村平林会館
	10日(月)	
7月	13日(土)	大和町吉岡コミュニティセンター
	14日(日)	
	15日(月)	
8月	18日(日)	大郷町 B&G 海洋センター
	19日(月)	
9月	8日(日)	富谷市まちづくり産業交流プラザ
	9日(月)	
10月	12日(土)	大衡村平林会館
	13日(日)	
	14日(月)	
11月	10日(日)	大和町吉岡コミュニティセンター
	11日(月)	
12月	8日(日)	大郷町 B&G 海洋センター
	9日(月)	
1月	11日(土)	富谷市まちづくり産業交流プラザ
	12日(日)	
	13日(月)	
2月	9日(日)	大衡村平林会館
	10日(月)	
3月	9日(日)	大和町吉岡コミュニティセンター
	10日(月)	

◆申込・問い合わせ先

黒川地区後継者対策推進協議会

(事務局：大衡村産業振興課)

☎341-8514 FAX345-4853

人事（敬称略）

◆固定資産評価審査委員会 委員

3月8日付で次の方が選任
されました。任期は令和7年
6月30日までです。
齋藤 久（蕨崎）



◆行政区長（4月1日付）

衡上 早坂 克也（新任）
衡中 布施 恭次（再任）
衡中東 堀籠 敦（〃）
ときわ台 佐々木陽寿（新任）
衡中北 渡邊 要治（再任）
衡下 織田 久栄（〃）
大瓜上 阿部 竜一（新任）
大瓜下 熊谷 真裕（再任）
駒場 佐藤 重雄（〃）
大森 泉田 潤悦（〃）
奥田 青山 孝広（新任）
蕨崎 和泉 悦男（再任）
松原 只野 一（〃）
衡東 福地 信一（〃）

◆分館長（4月1日付）

衡上 渡邊 修（新任）
衡中 荒若 秋彦（再任）
衡中東 高橋 浩（〃）
ときわ台 池田 誠一（〃）
衡中北 赤間 正孝（〃）
衡下 遠藤 光一（〃）
大瓜上 石川 貢（〃）
大瓜下 大友 正光（〃）
駒場 遠藤 至（〃）
大森 吉田 昭宏（〃）
奥田 佐野 豪（新任）
蕨崎 日野 克之（再任）
松原 菱沼 清春（〃）
衡東 氏家 孝宏（新任）

◆スポーツ推進委員 （4月1日付）

衡上 宮崎美喜夫（再任）
衡中 小松 純一（新任）
衡中東 渡邊 順一（再任）
ときわ台 菱沼 拓哉（新任）
衡中北 星 鉄也（再任）
衡下 高橋 真孝（〃）
大瓜上 福田 徹（〃）
大瓜下 中川 篤志（〃）
駒場 早坂 祐紀（新任）
大森 高橋 祐介（再任）
奥田 渡 俊吾（新任）
蕨崎 萩原 康広（再任）
松原 須藤 学（〃）
衡東 加藤 俊（〃）

◆衛生嘱託員（4月1日付）

衡上 八畝 浩一（再任）
衡中 石川 晴夫（〃）
衡中東 佐々木 力（〃）
ときわ台 門脇 博文（〃）
衡中北 堀籠多利男（〃）
衡下 高橋 秀和（〃）
大瓜上 石川 登（〃）
大瓜下 堀籠 史郎（〃）
駒場 佐藤 正一（〃）
大森 高橋 雄（〃）
奥田 渡邊 和哉（〃）
蕨崎 萩原 勇一（〃）
松原 佐藤 圭（新任）
衡東 須田 文彦（再任）

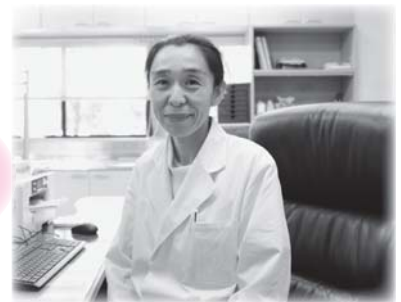
◆保健活動推進員 （4月1日付）

衡上 早坂 さち（再任）
衡中 細川ちか子（〃）
衡中東 川名まゆみ（〃）
ときわ台 吉本 陽子（〃）
ときわ台 佐藤 久恵（新任）
衡中北 齋藤美佐江（再任）
衡下 遠藤 裕巳（〃）
大瓜上 石川貴美子（〃）
大瓜下 中川さき子（〃）
駒場 遠藤美美子（〃）
大森 竹下 朝香（新任）
奥田 大畑 智子（再任）
蕨崎 武田 美恵（〃）
松原 石川 静恵（〃）
衡東 関内 妙子（〃）

大衡村診療所 担当医・診療日等のお知らせ

- ◆担当医 大衡村診療所長 片倉 順子 医師
- ◆診察日 月曜日、水～金曜日
(片倉医師：水～金曜日)
- ◆診察時間 午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
- ◆問い合わせ先 大衡村診療所 ☎345-2336

皆さんの健康のため、
予防医学に力を入れて
いきます！
お気軽にご相談ください。



マイナンバーカードがあれば コンビニ等のマルチコピー機で 住民票や税証明などが取得できます！

※利用時間は午前6時30分から午後11時まで。
※全国約5万4千店舗以上のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されたコンビニ等で利用できます。
※本籍地が大衡村で住所が村外の方が戸籍の証明を取得する場合は、事前に利用登録が必要です。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

土日や夜間も
発行OK

全国どこでも
OK





今月の相談

お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
生活相談	第1～第4水曜日 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
消費生活相談	毎週水曜日 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	産業振興課 ☎341-8514
司法書士会出張無料相談	4月10日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	住民生活課 ☎341-8512
健康何でも相談(予約制)	4月24日(水) 午後1時30分～3時	福祉センター	健康福祉課 ☎345-0253
結婚相談(予約制)	4月20日(土) 4月21日(日) 4月22日(月) 午前9時～午後4時	大郷町 B&G海洋センター	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局:大衡村産業振興課) ☎341-8514
HIV・クラミジア・梅毒・ 肝炎・骨髄バンク登録 受付(予約制)	4月11日(木) 4月25日(木) 午前9時30分～11時30分	塩釜保健所 黒川支所	宮城県塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
ひきこもり・思春期 こころの相談 (予約制)	4月10日(水) 4月17日(水) 午後1時30分～4時30分	塩釜保健所	宮城県塩釜保健所 ☎365-3153

※内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

その警告画面は偽物！サポート詐欺に注意

◆問い合わせ先
産業振興課
☎341-8514

<事例>

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマークなどとともに電話番号が表示されたので信用し、電話すると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。その契約のためには、コンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのことで5万円分購入し入力した。しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。(80歳代)



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

<アドバイス>

- ①インターネット利用中に突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
- ②指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払のためにと、プリペイド型電子マネーなどの購入を求められても応じてはいけません。
- ③警告画面の消去方法などの技術的な相談については、下記の相談窓口にご相談ください。
独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) 情報セキュリティ相談窓口
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/> 電話：03-5978-7509 メール：anshin@ipa.go.jp

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

宮城県消費生活相談センター相談専用電話 ☎211-3123

防災豆知識 火災を防ぐためのチェックポイント

春先は、入学や就職、転勤など生活環境の変化から注意力が散漫になり、火災が発生しやすくなります。

令和5年中の大衡村における火災発生件数は7件で、前年に比べて3件増加し、この内3件は建物火災でした。

私たちは毎日の生活の便利さ、快適さ、楽しさ等を求めて「火」を使っています。しかし、間違った取扱いや不注意で火災が発生する場合があります。

火災を未然に防ぐには、一人ひとりが火気の取扱いを正しく認識し、日ごろからみんなで注意し合うようにすることが大切です。

1. 家のまわりに燃えやすい物を置かない
2. 寝たばこやたばこのポイ捨てはしない
3. 揚げ物をするときはその場を離れない
4. 風の強いときには、たき火や花火などをしない
5. 子どもにはマッチやライターで遊ばせない
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
7. ストープには燃えやすい物を近づけない

全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

役場等の電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111
企画財政課	☎341-8510
会計室	☎341-8511
住民生活課	☎341-8512
税務課	☎341-8513
産業振興課	☎341-8514
都市建設課 (建設管理係) (都市計画係)	☎341-8515
都市建設課 (上下水道係)	☎341-8516
健康福祉課	☎345-0253
議会事務局	☎345-6030
学校教育課	☎341-8517
社会教育課 公民館	☎345-2197
給食センター	☎345-5082
小学校	☎345-2424
中学校	☎345-2072
多目的施設図書室	☎347-3381
ききょうルーム (心のケアハウス)	☎341-2101

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができます。

※通話料は利用者負担となります。

村内の各種発生状況(2月29日現在速報値)

犯罪発生状況(大和警察署調べ)

種類	2月	令和6年 累計
窃盗犯 (うち、侵入窃盗)	1 (0)	1 (0)
粗暴犯	1	1
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	2	2

交通事故発生状況(大和警察署調べ)

種類	2月	令和6年 累計
人身事故 (死傷者)	0 (0)	6 (9)
物件事故	16	40

火災発生状況(黒川消防署調べ)

種類	2月	令和6年 累計
建物	0	0
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	0	0

犯罪被害者等支援総合相談窓口

◆開設場所 役場2階総務課

◆問い合わせ先 総務課

☎345-5111

休日当番医 診療時間 午前9時～午後5時

月 日	当 番 医	電話番号
4月 7日(日)	宮城県済生会子どもクリニック (富谷市成田3丁目)	☎351-5151
4月14日(日)	明石台整形外科 (富谷市明石台2丁目)	☎351-2322
4月21日(日)	明石台内科循環器科医院 (富谷市明石台5丁目)	☎343-6086
4月28日(日)	佐藤病院 (富谷市三ノ関坂下)	☎358-6855
4月29日(月)	杉山医院 (大郷町羽生)	☎359-4123
5月 3日(金)	いとうクリニック (富谷市成田4丁目)	☎348-3051
5月 4日(土)	明石台内科循環器科医院 (富谷市明石台5丁目)	☎343-6086
5月 5日(日)	宮城県済生会子どもクリニック (富谷市成田3丁目)	☎351-5151
5月 6日(月)	佐藤病院 (富谷市三ノ関坂下)	☎358-6855

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

・急病患者数が多いときは、早めに受付を終了することがあります。
受診の際は、事前に問い合わせください。

休日・夜間診療

●宮城県子ども夜間安心コール

相談時間 午後7時～翌朝8時
お子さんの急な発熱やけがの相談を看護師がお受けします。

☎#8000

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話から)

○おとな救急電話相談

相談時間

月～金 午後7時～翌朝8時

土 午後2時～翌朝8時

日 24時間

☎#7119

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話から)

窓口延長日

4月1日(月)	4月15日(月)
5月7日(火)	5月20日(月)

◆時 間 午後5時15分～7時

◆取り扱い業務

【住民生活課】広域交付以外の業務

【税 務 課】業務全般

【都市建設課】上下水道料及び住宅使用料納付、水道開閉栓に関する業務

※令和6年4月から、窓口延長日は第1・第3月曜日の月2回となりました。

今月の納税

国民健康保険税 1期分
介護保険料 1期分

納期限 4月30日(火)

期限内に忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認ください。

村の人口

(前月比)

男 2,785人(-14)

女 2,761人(+1)

計 5,546人(-13)

世帯数 2,097戸(-5)

令和6年2月29日現在住民基本台帳



戸籍の窓

3月15日までの届出順、敬称略

結婚

新郎

新婦

齋藤 寛泰(駒場)

新井 萌子(仙台市)

山路 伸也(大瓜上)

角田 久美(大和町)

おくやみ

死亡者

世帯主

続柄 (行政区)

西條 英毅

英毅

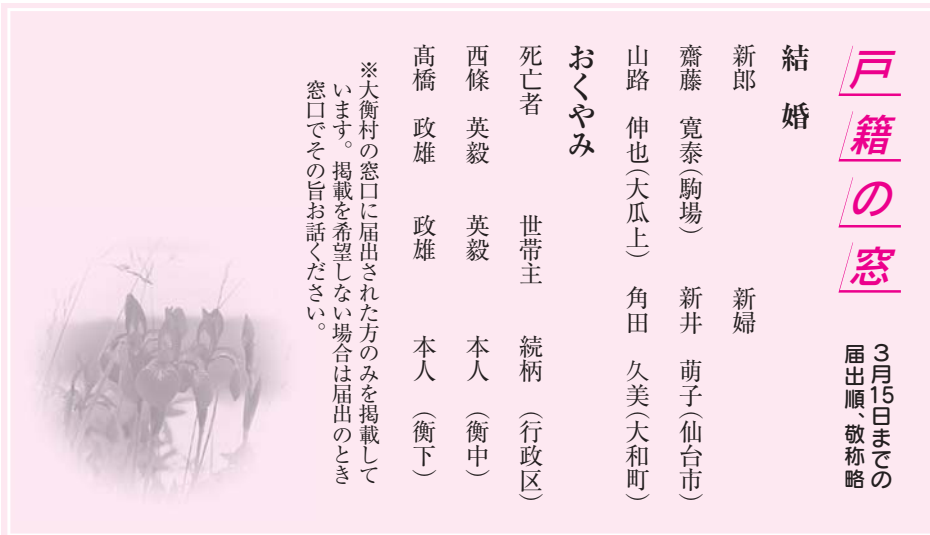
本人 (衡中)

高橋 政雄

政雄

本人 (衡下)

※大衡村の窓口に届出された方のみを掲載しています。掲載を希望しない場合は届出のとき窓口でその旨お話しください。





卒園・卒業おめでとうございます



中学校で48名、小学校で54名の卒業生が、成長を共に喜び慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。また、おおひら万葉こども園で37名、ききょう平保育園で9名が卒園を迎え、学校生活への期待に胸をふくらませていました。

中学校



▲お世話になった先生に感謝のエール

▲学び舎と記念撮影

小学校



▲思い出がいっぱい「別れのことば」

▲中学校でも一緒にがんばろう！

おおひら万葉こども園



▲卒園児と在園児 みんなで一緒に歌いました

ききょう平保育園



▲お父さんお母さんありがとう「感謝の言葉」

〒981-3602
宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62
☎022-345-5111



★大衡村ホームページアドレス <https://www.village.ohira.miyagi.jp/>



令和6年4月号 No.700 26